

令和 8 年第 5 回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和 8 年 5 月 2 7 日 (水)
- 2 招集場所 市役所北庁舎 5 階 5 0 2 会議室
- 3 出席委員等 教育長 市岡 良庸 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩
- 4 欠席委員 委 員 大井 知教 委 員 星山 純一郎
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 高橋 紀子
理事兼学校教育監 畑中 智
生涯学習課長 松田 直樹
参事兼教育総務課長補佐 本田 郁子
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課主幹 竹谷 敏和
教育総務課主事 倉繁 史也
- 8 開会の時刻 午後 5 時 4 0 分
- 9 議事日程
日程第 1 前回議事録の承認について
日程第 2 議事録署名委員の指名について
日程第 3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第 4 議 事
(1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食
報告第 1 0 号 センター運営審議会委員の人事)
(2) 議案第 1 5 号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員
の人事について
(3) 議案第 1 6 号 多賀城市社会教育委員の人事について
(4) 議案第 1 7 号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事に
ついて
(5) 議案第 1 8 号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事に
ついて

日程第 5 その他

教育長

ただ今の出席者は 3 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、大井委員と星山委員から本日の定例会を欠席する旨連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

日程第 1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和 8 年第 4 回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

高田委員。

高田委員

17 ページの下の方の私の発言の部分ですが、事前に事務局あてにメールで修正内容を送っておりますが、あらためて読み上げます。

「大変重要な言葉が含まれていると思います。例えば対話力。ICT の活用は結果的に対話の時間を築くためでもあります。先生たちが ICT に頼りすぎて、児童の実態をおろそかにせぬよう、目の前の児童たちを「みる力」や児童たちとの対話を大切にしていいただければと思います。ICT はあくまで負担になっているところを補うものとして活用いただきたいです。」以上のように修正をお願いします。

教育長

他にありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、ただ今の高田委員の修正内容を加えて承認されました。

日程第２ 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第２１条第３項の規定により、教育長において、小野委員、高田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第３ 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の１ページをお願いします。

令和８年第４回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

始めに教育総務課関係です。

５月１日現在の児童生徒数及び学級数は、小学校が男子１，７０６名、女子１，５４０名の計３，２４６名で、学級数は１４３クラスとなっています。中学校は、男子８２９名、女子８２７名の計１，６５６名で、学級数は６２クラスとなっています。

小中学校の合計では、男子２，５３５名、女子２，３６７名の計４，９０２名で学級数は２０５クラスとなり、昨年と比較しますと、小学校で１０６名の減、中学校で１２名の増となっており、学級数では、小学校が１クラスの増、中学校は増減ありませんでした。

小中学校の運動会、体育参観及び体育祭の開催状況ですが、４月２４日に多賀城中学校、第二中学校及び東豊中学校、４月２８日に高崎中学校、５月１６日に天真小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校、５月２３日に多賀城小学校、多賀城東小学校及び山王小学校で開催されました。

中学校の修学旅行につきましては、５月１２日から１４日まで東豊中学校、５月１３日から１５日まで多賀城中学校及び第二中学校、５月１４日から１６日まで高

崎中学校がそれぞれ東京・千葉方面へ出かけ、無事終了しております。

続いて生涯学習課関係です。

4月28日、「令和8年度第1回地域学校協働本部会議」を開催しました。

5月12日、「令和8年度青少年健全育成多賀城市民会議」の第1回理事会・総会を開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2ページから4ページまでの別表のとおりです。

令和8年5月27日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事） 報告第10号 営審議会委員の人事

教育長

続いて、日程第4、議事に入ります。

本日の議題は、臨時代理事務報告1件及び議案4件です。

それでは、臨時代理事務報告第10号「多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について」を議題といたします。内容については、部長から説明いたします。教育部長。

教育部長

それでは、5ページをお願いします。

それでは、臨時代理事務報告第10号について、ご説明申し上げます。

これは、「多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事」について、令和8年5月8日付けで、委員から退任届が提出されたことに伴い、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと判断されましたため、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、臨時に代理したので、同規則第6条第4号

の規定により報告するものです。6 ページをお願いします。

こちらが、臨時代理書です。令和8年5月8日付けで、伊藤正敏氏から、退任届が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行ったものです。右側7ページをご覧ください。こちらは、令和8年3月31日現在の委員名簿であります。備考欄記載の令和8年3月31日解職と記載のあるものにつきましては、前回定例会において、臨時代理事務報告させていただき、承認を得たものでございます。なお、当該委員会の任期は令和9年6月30日までとなっておりますので、備考欄に解職と記載の委員の後任人事につきましては、本日、議案第15号として、提出させていただきます。

以上で、臨時代理事務報告第10号の説明を終わります。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第10号について承認します。

議案第15号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について

議案第16号 多賀城市社会教育委員の人事について

議案第17号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について

議案第18号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

教育長

次に、本日の議題の4件は、いずれも教育委員会の附属機関の人事についてありますが、関連があることから議案第15号「多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について」から、議案第18号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」までを一括して議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議がないことから一括議題といたします。

内容につきましては、部長から説明をいたします。教育部長。

教育部長

それでは、議案第15号「多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について」から議案第18号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」までを一括してご説明申し上げます。

これは、先の定例会において、各種附属機関において、委員の退任に伴う臨時代理事務報告をさせていただいたところですが、退任に伴う委員の後任者の選任及び、委員の任期が満了したことに伴う新たな委員の選任について、議案として提案させていただいたものです。詳細につきましては、それぞれ順を追ってご説明いたします。

9ページをお願いします。はじめに、議案第15号、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事についてです。これは、教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する重要事項を調査・審議する機関です。

今般、欠員が生じておりましたので、新たに、大友きか子氏、島貫愛氏、小野寺淳一氏、佐々木政文氏、村上綾氏及び赤崎千香子氏を当該委員会の委員に選任したいと考えるものです。10ページをお願いします。資料下段、多賀城市学校給食センター条例(抜粋)第5条第3項に記載のとおり、委員の任期は、2年となりますが、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、令和9年6月30日までとなるものです。

なお、当該委員を含めた委員会委員の名簿につきましては、上段の表に掲載のとおりです。

続いて、11ページをお願いします。議案第16号多賀城市社会教育委員の人事についてです。

これは、教育委員会の諮問に応じて、社会教育法第15条第1項の規定に基づき設置するもので、社会教育に関する諸計画を立案すること。教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることを目的とした機関です。本市条例により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとなっているものです。

今般、欠員が生じている委員の後任者として、佐々木政文氏を選任したいので、議案として提案するものです。12ページをお願いします。資料下段の条例抜粋と書かれたところの第3条第1項に記載のとおり、委員の任期は、2年となりますが、補欠の委員の任期は、同条第3項に記載のとおり、前任者の残任期間となりますので、令和9年5月31日までとなるものです。

なお、当該委員を含めた委員会委員の名簿につきましては、上段の表に掲載のとおりです。

続いて、13ページをお願いします。議案第17号多賀城市立図書館運営審議

会委員の人事についてです。

これは、本市図書館運営審議会条例の規定に基づき、多賀城市立図書館の円滑な運営を図るため、設置しているもので、教育委員会の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項について調査審議する機関です。

本件は、当該委員会の委員の任期が令和8年5月31日で満了となることから、新たな委員の委嘱を行うもので、発令年月日は、本定例会後、速やかに委嘱することとし、令和8年6月1日としております。14ページの上段の委員名簿の表をご覧ください。

委嘱予定者の氏名、職、条例による位置付けなどを掲載しております。

資料下段の条例第3条第1項の規定に基づき10名を委嘱することとしますが、そのうち、項番2の村上憲一氏、項番3の柴田紀子氏、項番4の今野有美子氏、項番7の松田恵美子氏の4名が新任でございまして、項番1の朝日田顕志氏、項番5の島内久美子氏、項番6の五代儀良子氏、項番8の宮城裕子氏、項番9の佐々木優美氏、項番10渡辺豊氏の6名は再任となります。

また、今回の委嘱に係る委員の任期は、表の右上に記載しておりますとおり令和8年6月1日から令和10年5月31日までとなります。

続いて、15ページをお願いします。議案第18号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事についてです。

これは、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、設置しているもので、教育委員会の諮問に応じて、スポーツ推進法に規定する地方スポーツ推進計画に関すること、同法に規定するスポーツ団体への補助金の交付について意見を述べること、その他スポーツの推進に関して調査審議を行う機関です。

今般、委員に欠員が生じておりましたので、新たに、小野寺淳一氏を当該委員会の委員に選任したいと考えるものです。16ページをお願いします。資料下段の条例抜粋と書かれたところにありますとおり、条例第3条第3項の規定により、委員の任期は、2年となりますが、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、令和9年5月31日までとなるものです。

なお、当該委員を含めた委員会委員の名簿につきましては、上段の表に掲載のとおりです。

以上で、議案第15号「多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について」から議案第18号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」までの説明を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第15号から議案第18号までの4件について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないものと認め、議案第15号から議案第18号までの4件について、原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5、その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和8年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時20分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主幹 竹谷 敏和

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和8年6月24日

多賀城市教育委員会

教育長 市 岡 良 庸

委 員 小 野 聡 子

委 員 高 田 彩